

令和7年2月定例教育委員会議事録

1. 日 時：令和7年2月21日（金）13時30分～15時30分

2. 場 所：離島開発総合センター 中央会議室

出席委員：委員 中村 好秀 委員 升水 裕司
 委員 浦 い せ 子 委員 横山 明美
教育長 中村 慶幸
事務局 教育次長 牧尾 豊
教育生涯学習班長 山元 忍（途中退席）
図書館係長 津田 朋子（欠席）
文化財係長 平田 賢明
教育総務係長 坂井 翔

3 附議案件

(1) 前回議事録承認の件

(2) 教育長報告

(3) 報告事項（1／18～2／16まで）

1) 各種委員会、協議会等について

報告第46号 小中高一貫教育地区推進部会代表者会（1／21）

報告第47号 第4回学校運営協議会（1／27）

報告第48号 第3回図書館協議会（2／6）

報告第49号 小中高一貫教育地区推進部会代表者会（2／7）

報告第50号 第4回小中高一貫教育合同会議（2／12）

報告第51号 第4回北松西高校魅力化推進協議会（2／14）

2) その他

① 小学3年生 歴史民俗資料館見学（1／24）

② 文化財防火訓練（1／26）

③ 町内一周駅伝大会（1／26）

④ 県教育長 小値賀町訪問（1／31）

⑤ 総務文教常任委員会（2／4）

⑥ 特別支援教育コーディネーター連絡協議会 第2回代表者会（2／6）

⑦ お菓子作り教室（2／8）

⑧ 令和7年小値賀町議会2月会議（2／14）

(4) 議決事項

議案第6号 小値賀町立図書館規則の一部改正について

議案第7号 小値賀町立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

議案第8号 教職員の人事異動(案)について【非公開】

(5) 協議事項

1) 卒業式の告辞案について

2) 次年度教委運営方針(案)について

3)小値賀町教育振興補助金について(遠距離通学に係る児童の交通費)

(6)その他

① 3月行事予定について

② その他 ・学校給食無償化アンケート結果について

・小値賀町子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントについて

次回定例教育委員会の日程 3月19日(水) 13時00分～

事務局 (教育次長)	それでは定刻となりましたので、ただいまから 2 月の定例教育委員会を始めたいと思います。本日は委員全員出席となっております。よろしくお願いいたします。それでは教育長よろしくお願いいたします。
教 育 長	はい。挨拶を割愛したいんですけど。本日は 2 名の方が傍聴に、久々に傍聴者がおいでいただいております。教育委員会の会議規則に基づきまして、これを許可したいと思いますのでよろしくお願いいたします。なお申し訳ないんですけど傍聴者の方ですね、協議の中で非公開の事項がございますので、それについては一番最後にしますよね、事務局。
事務局	はい。
教 育 長	ですので、早めに退席していただくことになりますので、よろしくお願いいたします。それでは、早速付議案件に入りたいと思います。
	3 「附議案件」
	(1) 前回議事録承認
教 育 長	まず、両括弧 1 前回議事録承認の件ですけれども。前回の議事録で、何かありますでしょうか。よろしかったですかね。大丈夫ですか。
教育委員	はい。
教 育 長	はい、ありがとうございます。
	(2) 教育長報告
教 育 長	続きまして、両括弧 2、教育長報告です。この中で何かございますでしょうか。ありませんということですが、よろしいですかね、先に進んで。
教育委員	はい。
教 育 長	はい、ありがとうございます。
	(3) 報告事項
	1) 各種委員会、協議会等について
教 育 長	続きまして、両括弧 3 報告事項。1 月 18 日から 2 月 16 日までです。まず片括弧 1 の各種委員会協議会等についてということで、報告第 46 号小中高一貫教育地区推進部会代表者会議。1 月 21 日ですけれども、この中で何かありますでしょうか。よろしいですかね。はい。ありがとうございます。
教 育 長	続きまして報告第 47 号、第 4 回学校運営協議会、1 月 27 日です。何かありますでしょうか。よろしいですかね。
教育委員	はい。

教 育 長	はい、ありがとうございます。 続きまして報告第 48 号、第 3 回図書館協議会、2 月 6 日です。 よろしくお願いします。事務局は、補足説明は大丈夫やったですかね。
事 務 局 (山元班長)	そうですね、議決事項の方で説明できればと思います。
教 育 長	はい、分かりました。はい、お願いします。図書館協議会ですけど、よろしかったでしょうか。
教 育 委 員	はい。
教 育 長	はい、ありがとうございます。 続きまして、報告第 49 号小中高一貫教育地区推進部会代表者会、2 月 7 日です。この中で何かありますでしょうか。
中 村 委 員	長くなりそうなので休憩をお願いしたいんですけど。
教 育 長	休憩がふさわしいですか。
中 村 委 員	はい。
教 育 長	しばらく、休憩します。
教 育 長	再開します。 報告第 49 号は他、大丈夫でしょうか。 大丈夫ですかね。はい、ありがとうございます。
横 山 委 員	すみません。
教 育 長	はい。
横 山 委 員	このページのですね、教育長あいさつの 3 行目からの所で、字が抜けてるようなので、状況の況が抜けてるんじゃないかなと思います。
事 務 局 (牧尾次長)	はい、失礼しました。
横 山 委 員	残るのであれば、変えた方がいいのかなと思いました。それだけです。
教 育 長	はい、ありがとうございます。修正します。 報告第 49 号、終わってよろしいでしょうか。

教 育 委 員	はい。
教 育 長	はい、ありがとうございます。 続きまして報告第 50 号、第 4 回小中高一貫教育校合同会議です。 その中で何かありましたらお願いします。 すみません、私この日ですね、県の町村教育長会があった関係で、この合同会議を欠席しております。すみません。
教 育 委 員	大丈夫です。
教 育 長	はい。ありがとうございます。 続きまして、報告第 51 号第 4 回北松西高校魅力化推進協議会、2 月 14 日です。すみません、このときも私、体調不良で欠席しております。すみません。
升 水 委 員	はい。
教 育 長	はい、お願いします。
升 水 委 員	これをちょっと読ませてもらって、今度卒業する子供たちがですよ、長崎大学の経済学部とか山口大学の理学部とか県立大学にそれぞれ国立公立に大体みんな行ってるんですよ。こういうのを少し PR っていうかね、こうやってもらいたいなと思う。
教 育 長	はい、そうですね。これも、来年度、予定しております。ふるさと留学の高校特化型の中でですね、地域みらい留学の合同会、合同説明会ですね。そういったものに行くようにしてますけど、いい広報材料だなというふうに思っております。
升 水 委 員	休憩を。
教 育 長	しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。何かございませんか。
中 村 委 員	じゃ、質問で。
教 育 長	はい、お願いします。
中 村 委 員	何ページかな。2 ページ目の令和 6 年度事業の成果指標のところで、2 番で英語力の向上っていうところがありますけども、この数字は 2 級以上取得した人が 25%、1 人で 25%。ということは受けた人が 4 人いた中の 25%ということなんですかね。1 人、指標の部分で。準 2 級以上が 17%、今年度 2 名ってということなので、なんて言ったらいいんですかね。生徒の中で 2 級以上持ってる人が何%、準 2 級が何%ではなくてこれは今回受けた受験者のパーセンテージになっ

	ているということですか。
事 務 局 (牧尾次長)	はい、事務局です。
教 育 長	はい。
事 務 局 (牧尾次長)	お答えします。そのパーセンテージは英検を受けて合格したパーセンテージになって、失礼しました、そうですね、全生徒に対する受験した生徒の合格率、でわかりますか。
教 育 長	すみません。次長、母数が生徒数なのか、受験者数なのか、でお願いします。
教 育 長	確認します。 他、ございませんか。
事 務 局 (山元班長)	今の件で。
教 育 長	分かりました。
事 務 局 (山元班長)	はい。今の件につきましてですね、 達成率 25%は目標値、達成率なので実数になりますね。卒業までに 2 級以上を取得した生徒の割合となりますので、3 年生まで含めて 1 年生から 3 年生まで含めた中で 2 級以上を取得している生徒の割合、なので今回受験した、生徒が 3 年生 2 年生 1 年生おそらく混在しているものだと思います。その中で 2 級以上に合格した生徒の割合が全校生徒の中で何%ですよってというような形になっているのではないかなと思いますが、ちょっと詳しい母数につきましてはまた改めて報告させていただきます。
教 育 長	はい、よろしくお願いします。 せっかくですので、準 2 級も考え方は同じでしょうけど、お願いします。 他、ございますか。
横 山 委 員	すみません。数字に弱いもんですから。中学校からの高校への進学率 100%というのが、これって 10 人中、その横に 10 人中 8 人ってことは 100%じゃないんじゃないかなって、ちょっと思ったんですけども。これは。
升 水 委 員	米印に書いてある。
横 山 委 員	やむを得ない場合を除くって書いてるけども。
事 務 局 (牧尾次長)	はい、事務局です。このやむを得ない場合を除くは教職員とかの転出とかですね、あとは、どうしても特別の学校の方に、特別支援の学校の方の入学、という

	ふうな特別な理由が、やむを得ない理由がある場合と、生徒を除いた割合になっております。
教 育 長	他、ございますでしょうか。
横 山 委 員	はい。5 番、括弧 5 の将来小値賀に何らかの形で貢献したい 100%っていうのは、卒業する高校生の気持ちであるだろうから、そこら辺を広報するときには、強調して、進学率、いいところまでいってるっていうその進学率だけ強調するのではなくって、そこら辺も気持ちとしてあるっていうことをちょっと広報として上げていくべきかなっていうふうに思いました。
教 育 長	ありがとうございます。他、ございますでしょうか。よろしかったでしょうか。
中 村 委 員	じゃあ、ひとつ。
教 育 長	はい、どうぞ。
中 村 委 員	白熱した内容になってるんですけど、高校魅力化っていうのは、どういったことをすすめていくという形になって、これに多分何か統一されていないのかなと、今回のやり取りの中で。今回で少し形が見えてきたのかなと思ったので、その辺の説明をよろしくお願いします。
教 育 長	会長でもあります次長が答えます。
事 務 局 (牧尾次長)	はい、事務局です。今回の会議、議論が熱くなっている部分があります。委員さんにおいてはですね、魅力化推進の委員さんの中には、しっかり数値目標を立てて、その数値目標というのが、高校存続に繋がる 1 学年何人を受け入れるというふうなところを目指すとか、そこの数値目標をあげて達成すべきじゃないのかというふうなところが話としてあがりました。一方、学校側とかの話として、なかなかその数値目標をこの計画の中に上げるのは難しい。学校単体だけでその目標を達成するのは難しいということと、やはり高校魅力化、もちろん高校生をたくさん受入れするとかですね、それはあるんですけど、それだけじゃなくて、しっかり高校生を、生徒を受け入れて、その子の将来に向かっての夢をしっかり教職員と一体になって実現させていく、その他にそれと地域と重なって、さっき、地域思う 100%というふうな数字がありましたけど、地域とともにある学校ということを目指して、やっぱりふるさとへの思いをですね、やっぱりしっかり植え付けていくということ、生徒が高校の中で輝いて、自分がやっていっている取組、学力を通してですね、そこにしっかりと自信を持てる、そういったところが、この魅力化、自分が一生懸命そこに発信していく、自信持って発信していくことができる魅力ある北松西高校ということ、今地域探究というキーワードがありますけども、それを通して進めていく必要があるんじゃないのかということ、この協議会の中で議論をさしてもらいました。ですので、高校魅力化というのは、高校生がいかに、魅力的な学校として自分自身が主体となって発表できるかというか、思い表現できるかいうところをやっていくというところ

	を今目指しております。ちょっと数値目標というか、受け入れの人数をただ実行するのが高校魅力化の目標じゃないというところの議論になっております。
中村委員	ありがとうございます。
教 育 長	他、ございますでしょうか。
升水委員	はい。
教 育 長	はい、お願いします。
升水委員	やっぱり、数値目標を立てましょうって言われてるんですけど、学校の方はそれをちょっと難色を示しているような形なんですけど、やっぱりこの1学級10名とかっていう数値目標っていうのは、やっぱりどっちかっていったらウエイト的には行政のどっちかっていうと行政の仕事っていうか、小値賀から高校をなくしたらいかんっていうのは、小値賀町自体の行政の考え方やけん。高校は高校として先生たちは、特に10名になろうが9名になろうが8名になろうがあまり影響せんちゃもんね。だからやっぱり行政がやっぱりある程度、やっていかないかんち思うし、私はその魅力化に一時期、委員に入っとったとですけども、やっぱりこの少人数で、子供たち1人1人が自分が主役になっていろんなことができますよっていうこと自体はもう、魅力じゃなかろうかっち思うし、自分が、夢に見ているこの就職先とか進学先に100%行けましたっていうここだけで、もう別にそげん、いろいろせんちゃよかつちやなかろうかねっち思うとですよ。一応そがんなふうに思ってます。
教 育 長	ありがとうございます。他、ございますでしょうか。
事 務 局 (牧尾次長)	すみません、事務局ですけど、先ほどの升水委員さんの、ご発言もあるんですけど、一方、数字を目指さない、目指さないというか、意識しないわけではございません。高校の先生も行政、教育委員会と一緒にあって、教育委員会が取り組むというか、町が取り組んでいる、ふるさと留学協議会には、一緒になって協力し合って取り組んでいく。その中で、離島留学生を2人とか3人とか目標設定されたら、それに向かって高校教職員も一緒になってやろうというふうなスタンスはやっていきたいと思います。そこはしっかり話し合っていますということなので。その中で、留学生2名とか高校生10人を目指していきましょう、というふうな目標設定がされるのであれば、それで一緒にやって頑張っていきたいと思います、というふうなことで、この会議の中でも話をさせてもらっております。以上です。
教 育 長	はい、他ございますでしょうか。大丈夫ですかね。 しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。報告第51号はよろしかったですね。

教 育 委 員	はい。
教 育 長	はい、ありがとうございます。
2) その他	
教 育 長	続きまして片括弧 2 のその他の報告です。今回は 8 項目ありますけど、その中で何かありますでしょうか。よろしいですか。 よろしいですかね。よろしいですか。
教 育 委 員	はい。
教 育 長	はい、ありがとうございます。
「附議案件」(4) 議決事項について	
教 育 長	続いて括弧 4、議決事項です。まず議案第 6 号小値賀町立図書館規則の一部改正についてを議題とします。事務局説明をお願いします。
事 務 局 (山元班長)	はい、事務局です。私の方から説明させていただきます。議案の方をご覧ください。下部の方にですね、提案理由ということで、今回の改正の提案理由の方、書かせていただいておりますけれども、まず改正の内容につきましては、第 4 条第 1 項第 1 号中、月曜日の次におよび火曜日を加えるということで、こちらの条文につきましては溶け込み版の方でございますけれども、休館日を定めた条文になっています。ということで、月曜日と合わせて火曜日につきましても休館日とする、というような改正となっております。第 7 条中 5 を 10 に改めるということに、こちらにつきましては、1 人が一度に借りられる最大の冊数を決めている条文になります。こちらにつきましても 5 冊から 10 冊に変更する。こちらにつきましては、実は既存も 10 冊ですと行っていた部分がありました。こちらに現行に条文を合わせるという形の改正となっております。大変申し訳ございません。そういうことで、提案理由のところでございますけれども、そもそも週休、休館日のですね、追加というところの理由につきましては、既存の職員体制ではまず、年休取得が難しいという状況がございました。今現在の職員体制の中で、それぞれですね、何日以内というような形での契約を結ばせていただいております。その中でも皆さん、いわゆる所得制限の壁の部分もございまして、年金の問題、それから扶養の問題の中で、自分は何日以上はちょっと働けないというような状況がございました。その中でシフトをやりくりしておったんですけども、ギリギリの状態でシフトを敷いている状態がありますので、例えば今、この方 8 日勤務ができます。8 日シフトを入れていくとなると、そのシフトの 8 日の中で年休を取るということになりますと、その日が開館ができなくなったりするような状況が生れておりました。それと別に年休を取ればいいかなというところだと、今度はその、別にとった年休は出勤日扱いになりますので、8 日しか働けないって言うてるのに 9 日実質働いてることになります。またそちらもそういうような状況でなかなか年休が与えられているんだけど

	もなかなか年休が取れない、活用できないというような状況でございました。同じような状況の中で病気等の急な欠勤に対しても、代替の職員がなかなか確保できずに、今年度は臨時休館となることが多々ございました。その臨時休館ではですね、書籍の除籍の作業を進めたりですとか、やることはたくさんありはするんですけども、町民の皆様には多大なるご迷惑をおかけする事態がございました。そういった中でも人員の増員等ですね、行政経費ということをこれ以上追加することは難しいというような財政の問題もございます。そういった中で臨時休館が度々起こるよりも、決まった休館日の方が住民の方も安心して利用できるであろうと、なおかつ、安定して開館することで余裕を持って業務にあたることができれば、今現在の皆さん方もですね、委員の皆さんも図書館の方に入っていると思うこともあるかと思いますが、図書の整理がなかなか追いついてございません。そちらの方もあわせて進めることができるのではないかとということで、以上の理由をもちましてですね、図書館協議会それから社会教育委員会の方にもかけさせていただきまして、協議会、委員会ともにですね、内容につきましてはご賛同いただいてるところでございます。以上の理由からですね図書館につきまして、今回の改正を上げさせていただいているところです。事務局からの説明としては以上になります。
教 育 長	はい、ありがとうございました。補足ですけど、このことは、町長からも内諾をもらってます。ご質疑はありませんか。よろしいでしょうか。ないならないと言っていたいて。
教 育 委 員	ないです。
教 育 長	ありがとうございます。 それでは、質疑なしということでお諮りしたいと思います。議案第 6 号小値賀町立図書館規則の一部を改正する規則案については、承認ということでよろしいでしょうか。
教 育 委 員	はい。
教 育 長	はい、ありがとうございました。 続きまして、議案第 7 号小値賀町立小値賀小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について、事務局説明をお願いします。
事 務 局 (牧尾次長)	はい、事務局です。説明します。この規則については、本来ならば、提案理由の方が下に、議案の最後のところにありますが、学校教育法施行令第 5 条第 2 項に基づいてですね、市町教育委員会が設置する小中学校ですね、については就学予定者が就学する学校を指定することとされているということと、同施行令ですね 8 条に基づいて、保護者の申立てにより就学する学校を変更することができると、そういった文言をですね、規定する、規定しなければならない、というふうになっておりました。当町においてはですね、その部分がこの規則に載っていなかったことが分かりましたので、今回これは新たに追加して改正するものでございます。

教 育 長	はい、ありがとうございます。今までですね、実際の学校の運営に対して通学に関して支障はなかったかと思うんですけど、今事務局からありましたようにそもそも、政令並びに施行令、施行規則、そういうふうに規定がありますので、反映させたいと思っておりますけど、ご質疑はありませんか。
中 村 委 員	はい。
教 育 長	お願いします。
中 村 委 員	例えば、対象となるのは離島留学の子とか、夏休みの短期で学校に通う外国からの人とかというのが対象になるということですかね。また違うんですかね。
教 育 長	しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。 短期の体験留学とか夏季休業期間中とかの、留学とかそういったものに関しては確か他の規定で学校長の判断で対応できるようになっていたと思います。すみません、根拠条文まではちょっと今説明できませんけれども。
事 務 局 (山元班長)	補足でいきますと、先ほど中村委員のご質問に対してですが、今回のこの対象となりますのは、小値賀町内でのものになりますので、今町内の中で大島分校それから小値賀本校がございますけれど、例えばですけども、小値賀に住んでいるんだけど、大島の地域との一体感がすごく好きで大島分校に通いたいですとか、そういったことが起こった場合、そういう思いがあったりですとか、保護者の思いによってとか、いろいろな理由があると思うんですけども、本来は小値賀の島にいたら小値賀本校に通わなければならない。大島の島にいたら大島分校に通わなければいけないというのが通学の区域としてございます。そこを何らかの理由で違うところに行きたいよっていった申し立てを保護者はすることができるという規定を法令規則によって定めて公表しなければならないというものがございましたので、今回それをしていなかった小値賀町の規則を他市町の例を基にですね、改正をさせていただくという形でございます。すみません、遅ればせながらの改正ということでございます。
中 村 委 員	離島留学の子たちはもう小値賀に住所を移している形だから対象とかではないと。ただ、なかったから作ったと。
教 育 長	今まで支障はなかったんですけどさっき言ったように、離島で学校が一つしかありませんし、もう他の市町では当たり前、例えば、親御さんの勤務先と実際に住んでいる家族で住んでる所が、校区が異なっていて、原則的で言えば、今住んでいる所の校区の学校に通わなければいけないんですけど、親の仕事の関係で、学校帰っても、家に誰もいない、そういう状態があつて、それよりも、親の勤務先の校区に通った方が合理的というか、そういったことってたくさんあるみたいですので、あとその家を建てる、今アパートに住んでいて、家を建てる

	ところが校区が違っていて、もう家を建てて、いついつにはもう住むってというのはもう決まってるので、年度当初 4 月から違う、その家を建てる予定の校区の学校に通うとかってというのは普通にあるそうなので、うちではそういうのが考えられないので、支障はなかったんでしょうけど、やっぱり規定は規定できちゃんと整備しないといけないということです。 それではお諮りします。議案第 7 号小値賀町立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則については、原案の通り、可決してよろしいでしょうか。
教 育 委 員	はい。
教 育 長	ありがとうございます。
	(5) 協議事項
教 育 長	続きまして、議案第 8 号は、後にしまして、両括弧 5 協議事項、片括弧 1 の卒業式の告示案について。 しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。 続きまして、片括弧 2、次年度教育委員会運営方針案について、事務局お願いします。
事 務 局 (牧尾次長)	はい、次年度教育委員会運営方針案でございます。赤文字の方で修正箇所を載せさせていただいております。令和 7 年度も開かれた教育行政を目指してということで、タイトルであげさせてもらっております。具体的に二項目、あげさせてもらっております。本日は見ていただきたいのは、4 ページ目、重点事業というところをご覧ください。令和 7 年度につきましては第 5 次小値賀町総合計画並びに第 4 次教育振興基本計画に基づいて各事業に取り組みたいと思っております。まず、教育総務関係ですね、ソフト事業の 3 本柱を挙げております。①小中高一貫教育、②ふるさと留学制度、③高校魅力化推進事業ということで書かせていただいておりますが、地域とともにある学校作りということをスローガンに取り組んでいきたいというふうに今回ここでしっかり書かせていただいております。社会教育の関係につきましてですけれども、中学校の部活地域移行について令和 7 年度中重点的に取り組んでいくのと、総合体育館をはじめ、社会教育施設ですね、改修事業を令和 7 年度の予算に上げておりますので、そこにしっかりと取り組んでいくこと、並びに家庭教育の支援と令和 7 年度は長崎ピース文化祭が実施されますので、そこに向けてですね、官民共同で取り組んでいくということを中心事業としてあげております。並びに文化財関係ですけれども、令和 7 年度は旧野首教会保存工事が最終年度を、完成を迎えます。その事業と合わせて竣工記念事業を計画しておりますので、その事業並びに世界遺産のツアーをですね、令和 7 年度しっかり取り組んでいくということを書かせていただいております。令和 7 年度の事業については、この重点事業を主な事業として書かせていただいております。5 ページ以降は、その内容をですね、評価項目をそれぞれ設けて、この評価項目ごとに外部委員さんの方に評価をしていただくという

	ことで、中の方を少し一部今度修正させていただいてますけど、7年度の重点目標を中心にですね、取り組んでいくということが、令和7年度の教育委員会の方針になっております。概略の説明は以上になります。
教 育 長	ありがとうございます。何かございませんでしょうか。 何か言いかけませんでしたか。
事 務 局 (牧尾次長)	事務局です。今回協議事項であげておりますけども、来月3月の定例教育委員会で議決事項として、この案件としてはあげていきたいと考えております。以上です。
教 育 長	お願いします。外部委員さんご両名は了解をもらってるんですか。
事 務 局 (牧尾次長)	それも含めてこの両名でいいかどうか、今日はその協議事項でちょっとあげさせていただいているところです。
教 育 長	そういうことですね。いかがでしょうか。人材的には申し分ないですね。よろしいですかね。今事務局からあったように、素案というか、3月で正式決定するために早めにお示ししたというところで、改めて目を通していただければと思いますので、よろしくお願いします。
教 育 委 員	はい。
教 育 長	ありがとうございます。 続きまして、片括弧3、小値賀町教育振興補助金について、遠距離通学に係る児童の交通費ということで、事務局お願いします。
事 務 局 (坂井係長)	はい。事務局です。遠距離通学に係る補助についてなんですけども、資料の見ていただきまして、3ページ目ですね。3ページ目に遠距離通学に係る児童の交通費の全額補助ということで、記載されております。現状なんですけども、現状は小学生の斑地区と唐見崎地区から通学する児童のバスの定期の補助、それと中学生が大島から通うはまゆうの定期に対して補助を出しております。それがですね、次年度から斑地区で中学生、今小学校6年生がおりまして、次年度から中学1年生になる児童がおります。その保護者様から、斑地区、現状ですね、その補助はバスに係る補助は中学生になると出していないのが現状でして、自転車の通学を考えているんですけども、雨の日のバスの補助は、その辺はどうなっているんですか、というところで相談を受けております。事務局としましては、現状ここですね、大島の生徒に関しては、補助を出していると、ここで児童というところで書かれてはいるんですけども、先ほど教育長の方もおっしゃってましたけれども、例えば児童福祉法とかで言うと、児童の区分というのが18歳までっていうところの区分になるので、そこを持って。
教 育 長	18歳未満。

事 務 局 (坂井係長)	はい、18 歳未満、そこを持って現状、はまゆうに係る補助を出しているという状況でして、それであるならば、もう児童生徒、生徒も少なくなってきておりますので、斑地区と唐見崎地区から通う生徒の通学、バスにかかる通学の補助を事務局としてはそこに対しても補助を出してはいいのかなというふうに考えておまして、委員さんの意見をちょっとお伺いしたいというところでございます。説明は以上です。
教 育 長	ありがとうございます。ご意見よろしく願いいたします。
中 村 委 員	はい。
教 育 長	はい、お願いします。
中 村 委 員	全額補助とかになると思うんですけど、お支払いは乗った回数に応じて支払うってような形になるんですか。
事 務 局 (坂井係長)	現状でいいますと、定期。定期代を補助しております。
中 村 委 員	分かりました。いくらぐらい。
教 育 長	しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。
事 務 局 (坂井係長)	事務局です。 先ほどの金額の部分ですけども、年間の金額予算ベースになるんですが、約 4 万 2 千円。
横 山 委 員	1 人あたりですか。
事 務 局 (坂井係長)	1 人あたりです。これはバスに係る分です。大島の生徒に関しましては、1 ヶ月に当たり、6,720 円を補助しております。
中 村 委 員	ありがとうございます。
教 育 長	他ないでしょうか。補助金が適正かに関しては、異議はないですかね。
升 水 委 員	はい。
教 育 長	お願いします。
升 水 委 員	適正かはよかとですけど。帰りの便が、バスがちょうどうまく合うのかなって思うのがちょっと一つ心配なので、例えば定期券じゃなくて、乗ったしこの料金

	を、回数券か、回数券みたいな制度はないんですかね。
事 務 局 (坂井係長)	はい、事務局です
教 育 長	はい。
事 務 局 (坂井係長)	そこに関しては、すみません、回数券に関しては、調べられておりませんので、調べまして、回答はさせていただいてよろしいでしょうか
教 育 委 員	はい。
事 務 局 (坂井係長)	私は昨年まで防災交通におりましたけれど、そのときには回数券というのはバスに関してはなかったと記憶しております。多分現状ないのではないかと思います、そこは確認させていただきます。
教 育 長	しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。
事 務 局 (坂井係長)	はい。事務局です。小値賀交通に確認したところ、回数券があるということで使用可能ということでございました。
教 育 委 員	ありがとうございました。
教 育 長	他ございませんか。よろしいですかね。そしたら教育振興補助金についてですね、改正はこれ必要なかったですよね。事務局。捉え方の問題ですよね。
事 務 局 (牧尾次長)	はい、そうです。はい。
教 育 長	ですので、現状が、はまゆうの交通費の支援しか実態としてない。新たにバスが生じるという話ですね。児童の捉え方に関しても中学生も対象ということでいいと。はい、ありがとうございます。そのように整理させていただきます。
教 育 長	(6) その他 続きまして括弧 6 その他ですけれども。行事予定後にしましょうか。
事 務 局	はい。
教 育 長	行事予定先にいきますか。
事 務 局	いえ、後で大丈夫です。

教 育 長	その他の学校無償化アンケート結果について、そして、子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントについて、続けていいですかね。
教 育 委 員	はい。
教 育 長	お願いします。
事 務 局 (坂井係長)	はい事務局です。子育て支援・家計関係アンケートということで、給食の無償化に係るところでアンケートをこども園と小中学校の保護者を対象にアンケートを実施しました。その結果なんですけども、簡単に申しますと、無償化を望んでいる保護者っていうのは、もう本当ごく僅か。ほとんどの方が今、現状に対して不満を持っている方っていうのはいらっしゃらない、ということがこのアンケート調査でわかりました。 そういうところがあるので、町としましても、無償化に関しては、そこの無償化っていうのは、やらないと、現状ですね、国の動向が今から変わりつつありますが、現状、町として町単独で給食の無償化はやらないという方針になりましたのでお知らせします。事務局からは以上です。
教 育 長	ありがとうございます。
事 務 局 (坂井係長)	それと、次にですね、第3期小値賀町子ども・子育て支援事業計画に対するパブリックコメントを昨日まで行っておりまして。これが今後、計画が出来上がっていきますので情報共有というところで、ここでお知らせさせていただいている次第でございます。
教 育 長	今朝、事務局に聞いたところ、教育委員会関係でも2件、出てるということで、その内容は今は難しいですかね。
事 務 局 (山元班長)	いえ、ご報告できますので。
教 育 長	はい、ついでにお願いします。
事 務 局 (山元班長)	教育委員会関連のご質問がありました。ご意見をいただきましたのが2点ございます。また、長崎ファミリープログラムの推進というところでご意見いただきまして、長崎ファミリープログラムの小値賀町での認知度が低いように思いますというところと、はい、厳しいご意見いただきました。ご意見の中で、小学校や中学校の授業参観の中で、このプログラムを実施してはどうかということ、それからこども園の方で、こども園ではなかったですね、子育てサークルの方で実施させていただいてたんですけど、その中でのこの評価、親御さんの方の反応も良かったものですから、そういったこともあって、せっかく良いものなんだから使って良いだろうかっていうようなご意見をいただいております。またその中で子育て講演会実施につきましても、いつも来る人が決まっているようなこともあって、親御さんがよく参加を、必ずほぼほぼ参加をされる授業参観の中

	で、こういったプログラムを取り組んでみてはいかがですか、というのをご意見いただいておりますので、今後そのようにちょっと取り組みをしていきたいなというところでご回答させていただこうというふうに思っております。厳しいご意見をいただきました。
教 育 長	いや、ありがたいご意見よ。
事 務 局 (山元班長)	はい、ありがたいご意見です。 2点目のところにつきましては、ちょっと大きなご意見といいますか、小値賀の高校の魅力化ですとか、そういったところに対してのご意見をいただいております。小値賀のせっかくこの島の魅力をですね、感じられる学習だったりですとか、そういう体験をさせたりとかっていうことをしてはどうか。小値賀の高校だからこそ学ぶことのできるものに、もっと力を入れていく方がいいんじゃないか、そういう専門的な、例えば島、海、魚について様々な体験や学習が自然から学べるっていう、そういう専門的な学科が高校にあれば、そこに通いたいと思ってくれるだろうし、そこから学びに行きたいと思える子もいるんじゃないかなと、例えばスキューバの資格が取れるとか、船舶免許がとれるとか、漁師の見習いができるとか、そういうことができる学科が高校にあってもいいのではないかなというようなご意見をいただきました。一応こちらの方につきましては、まだ今決裁中の部分ではあるんですけども、ご指摘の通り高校からですね、島外に出る生徒数も多くなってきてはいるんですけども、そのことにつきましては生徒と保護者にとっても、島と本土の距離が近くなっていることの証かなというふうにも思っております。とは言え、やはり小値賀の生徒にはですね、小値賀の高校に通ってほしいという思いは教育委員会も含め同じ、一緒なんですけれども、北松西高校において専門的な学科の導入というのは生徒の多様性を狭めることにも繋がるかなというような思いもございます。高校では現在普通科の方を続けながら、ご意見にあるようなスキューバの資格が取れる、船舶免許が取れる、漁師の見習い体験ができる、このような体験は学校の中ではなく、学校の外で地域が担うべきではないかというような考えをお示しさせていただければと思っております。高校の魅力化というのは、イコール地域の魅力化であって、地域が学校とともにあること、学生にとっても観光客にとっても住民全体にとって魅力的な島であることが、大事なことではないかと思っております。というような返しをしてはいかがかなと、今決裁をあげている最中でございます。いただいたご意見については、最後にですね、教育委員会だけではなくて小値賀町全体のまち作りに繋がるご意見として、町全体として進めてまいります。という一文を添えて、福祉事務所にお返しして、町長部局まで共有できたらいいなと考えている次第でございます。
教 育 長	はい、ありがとうございます。 意外と知られてないのがそのスキューバですね。ライセンス 10 歳から取れるんですけど、うちじゃないですけど、産業振興課、しかもその財源が離島漁業再生支援交付金っていう、漁業者団体が活動原資にしてる、交付金事業があるんですけど、そこで取れるようになってますし、実際に小値賀の子どもも何人かってます。過去の中学生ですかね。そういうのは知られてないっていうのが問題

	で、そういう意味では、子供子育て支援に関するパブリックコメントでしょうけれども、やっぱり全庁的に共有して、実際そういうことがあってるんで、山元班長の回答案は 100 点ですけど、加えればそういうところをちゃんと知らせていくのが大事かなと、あるんだっていうのが、既にもうあるっていうのを知らないっていうのはもったいないと思うので、よろしくお願いします。
事務局 (山元班長)	分かりました。すみません、休憩をしてもらっていいですか。
教 育 長	しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。
横 山 委 員	すみません。
教 育 長	はい。お願いします。
横 山 委 員	質問いいですか。 教育委員会で回答できるのか、どちらなのかちょっと分からないんですけども。子育て支援・家計関係アンケート調査結果からの質問なんですけども。学校給食無償化アンケートの結果についての下の方にあったんですけども、調査結果の中の回答というか自由回答なのかな。ちょっと質問なんですけども。この中にこの方のご意見でびよびよ広場 16 件の回答っていうところの 2 番目のポツツンの 1、2、3、4、5 行目のところですよ。7 ページ。4 枚目ですね。民間の託児サービスもありますが、っていうふうにあって、初耳でそういうところがあったのかなと思って、そのことについて、でも、分からないですよ。
教 育 長	しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。 今の 2 点に関して、よろしかったでしょうか。
教 育 委 員	はい。
教 育 長	ありがとうございます。 続きまして、最後ですね。公開の中では最後ですね。その他、行事予定。何かありましたら。事務局何かありますか。
事務局 (牧尾次長)	特にありません。
教 育 長	確認していただくということで、よろしかったですか。
事 務 局	はい。

(牧尾次長)	
教 育 長	しばらく休憩します。
	※公開分は終了。傍聴者退出。
教 育 長	再開します。
	(5) 協議事項
教 育 長	まず、協議事項の卒業式の告辞案、改めまして何かありますか。大丈夫ですか。
教 育 委 員	はい。
教 育 長	はい、ありがとうございます。これで起案して準備をしたいと思いますので、 よろしくお願いします。
	続きまして、非公開部分となりますので、次長を残して、事務局は退席をお願い します。
教 育 長	非公表
	1 5 時 3 0 分閉会
	教 育 長 _____
	教育委員 _____

